資料2－2

福岡県地球温暖化対策実行計画（第３次）の素案【概要版】

令和８年10月21日

福岡県環境審議会 地球温暖化対策実行計画専門委員会 事務局

（一般財団法人 九州環境管理協会）

第１章　計画改定の背景

本編１頁参照

（１）地球温暖化の現状

・地球温暖化に伴う気候変動の影響は、平均気温の上昇、極端な高温、大雨の頻発、海面水位の上昇、生態系の変化等として顕在化しています。これらは県民生活、産業活動、自然環境、社会基盤に広範な影響を及ぼすため、温室効果ガスの排出削減・吸収源対策である「緩和策」と、既に生じつつある又は将来避けられない影響に備える「適応策」を一体的に進めることが必要です。

区分	福岡県で想定される影響	本計画での対応方向（適応策）
気温上昇・暑熱	・猛暑日・熱帯夜、熱中症、学校・屋外労働・農作業への影響 ・水稲・果樹・茶・施設園芸などの品質低下、病害虫 ・畜産への影響	・熱中症対策、住宅断熱、都市緑化、クーリングシェルター、見守り ・高温耐性品種、作期の工夫、施設園芸対策、病害虫対策 ・畜舎の暑熱対策
大雨・短時間強雨	・河川氾濫、内水氾濫、土砂災害、農地・農業用施設被害	・流域治水、雨水貯留浸透、ハザード情報、避難支援、防災教育
渇水	・生活用水、工業用水、農業用水等の不足 ・河川流量、地下水位、湧水、伏流水等の変化	・効率的な水利用、雨水・再生水利用 ・農業用水の安定確保 ・河川、ダム、地下水、湧水・伏流水等の一体的なモニタリング ・森林、農地、河川、都市域の涵養・貯留機能の保全 ・流域単位での健全な水循環の維持・回復
台風	・強風、高潮・高波 ・港湾・物流機能、臨海部産業への影響	・協働防護、沿岸保全、産業BCP、災害廃棄物処理体制
海水温上昇	・水産資源、藻場・干潟、養殖、赤潮・貧酸素水塊への影響	・海域モニタリング、養殖技術、ブルーインフラ、ブルーカーボン

第１章　計画改定の背景

本編2～3頁参照

（２）国内外の動向　※国の政策動向と本計画に反映すべき事項

区分	本計画に反映すべき事項（緩和策・適応策）
地球温暖化対策計画	・2030年度46%削減、2035年度60%削減、2040年度73%削減、2050年ネット・ゼロに向けた段階目標、部門別削減、吸収源対策、CO_2以外の温室効果ガス削減、非エネルギー起源CO_2対策を反映。特に、本県の排出構造を踏まえ、産業部門、運輸部門、工業プロセス分野の対策を重点化。
GX政策・エネルギー政策	・再生可能エネルギーの最大限活用、省エネルギー対策、電化、燃料転換、水素・アンモニア、CCUS、蓄電池、地域エネルギー、港湾・物流分野の脱炭素化、GX投資の促進を反映。鉄鋼、セメント、化学、自動車関連産業等の集積を踏まえ、産業GXと地域産業の競争力強化を一体的に推進。
成長志向型カーボンプライシング等	・排出量取引制度、化石燃料賦課金、GX経済移行債を活用した投資促進等の制度動向を踏まえ、県内事業者の排出量算定、削減計画策定、脱炭素投資、カーボンクレジット活用、Scope3を含むサプライチェーン全体での排出削減への対応を支援。
気候変動適応計画・次期気候変動適応計画骨子	・重点影響への対応、「先手先手」の適応、地域における実践促進、事業者支援、関連施策とのシナジー、科学的知見の充実、情報発信・人材育成を反映。福岡県気候変動適応センターを中心に、市町村、県民、事業者、研究機関等と連携した適応策の実装を推進。
熱中症対策実行計画	・改正気候変動適応法に基づく熱中症対策実行計画を踏まえ、熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）、高齢者・こども・屋外労働者・農業従事者等への重点対策、学校・職場・イベント管理者対策、住宅・建築物の断熱化や都市暑熱対策との連携を反映。 ※次期計画の検討状況を踏まえて必要に応じて更新。
循環経済・資源循環政策	・サーキュラーエコノミーへの移行、プラスチック資源循環、食品ロス削減、太陽光パネル・EVバッテリー等の新たな製品廃棄物への対応、廃棄物処理とCCUの連携等を踏まえ、資源循環を温室効果ガス削減と一体的に推進。

第１章　計画改定の背景

本編4～11頁参照

（３）前計画の点検・評価

・前計画では、家庭部門、業務・産業部門、運輸部門、エネルギー部門、資源循環、適応策など、多様な取組が実施されました。

・2023年度の温室効果ガス排出量は3,722万t-CO_2で、基準年度比35.2%減少しています。家庭部門や業務部門では大きな削減が見られる一方、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けては、再エネ、省エネ、産業GX、脱炭素経営支援、吸収源対策等の取組強化が必要です。

分野	主な実績
家庭部門	エコふぁみアプリ利用者21,104人、ZEH水準を超える住宅支援18件（累計）等。
業務・産業部門	エコ事業所2,670社、省エネ現地診断424件（累計）、省エネ設備補助241件（累計）等。
運輸部門	FCトラック導入14件（累計）、MaaS等のデータ利活用実施市町村延べ43件等。
その他	プラごみ削減協力店4,653店、リサイクル技術実用化延べ185件等。
適応策	高温耐性品種開発、防災アプリ機能拡充、熱中症啓発、クーリングシェルターマップ掲載等。

第2章　計画の基本的事項

本編13～16頁参照

・本計画は、地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」として策定します。

・福岡県環境総合ビジョンにおける「脱炭素社会への移行」を具体化する部門計画であり、「地域づくり・人づくり」「グリーン化・グリーンイノベーション」「循環型社会の推進」「自然共生社会の推進」等とも関連する分野横断的な計画です。

項目	内容
計画期間	2027年度～2040年度。社会情勢等の変化に対応するため、概ね5年ごとに見直し。
基準年度	国の地球温暖化対策計画に合わせ、2013年度。
削減目標の年度	2030年度、2035年度、2040年度、2050年度。
対象ガス	CO_2、CH_4、N_2O、HFCs、PFCs、SF_6、NF_3の7種類。
計画の役割	本県の自然的・社会的条件に応じて、緩和策・適応策を総合的に、かつ、計画的に推進するための施策大綱。 県民、事業者、行政等が地球温暖化対策に取り組む際の指針。

第３章　福岡県の地域特性

本編17～32頁参照

（１）自然的条件

・福岡県は、筑前海、豊前海、有明海の三つの海に面し、山地、大河、平野を有しています。平野部や沿岸域にはまとまった可住地が多く、都市部、沿岸部、内陸部、山間部で異なる気候リスクを有します。

・近年は、年平均気温の上昇、真夏日・猛暑日の増加、生物季節の変化、海面水温の上昇等が確認されており、暑熱・熱中症対策や大雨・台風対策の重要性が高まっています。

（２）社会的条件

・人口は減少局面に入り、高齢化も進む見込みです。一方、世帯数や都市部の業務・商業活動は大きく、住宅・建築物、業務・商業施設、都市交通の脱炭素化が重要です。

・製造業、港湾・物流、農業、林業、水産業、廃棄物処理、再エネ導入等の各分野に地域特性があり、地域別の対策重点化が必要です。

項目	特性
産業	鉄鋼、セメント、化学、自動車関連産業等が集積し、産業GXと難削減分野対策が重要。
交通	自動車保有台数、港湾・物流機能が大きく、電動車、公共交通、物流・港湾脱炭素が課題。
農林水産業	農業の省エネ・適応、森林整備、海域の水産資源保全、ブルーカーボンの活用が重要。
資源循環	食品ロス、プラスチック、太陽光パネル、EVバッテリー等への対応を温室効果ガス削減と一体的に進める必要がある。

第4章　温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計・将来推計

本編33～38頁参照

（1）現況推計

・算定方法、排出係数、地球温暖化係数等を見直したうえで、1990年度から2023年度までの排出量を推計しています。この見直しにより、2023年度の温室効果ガス削減率は、従前の35.2%から33.7%となりました。

項目	現況推計結果
温室効果ガス排出量	2023年度：4,024万トン（2013年度比33.7%減）。 廃棄物分野以外は概ね減少傾向。
二酸化炭素排出量	2023年度：3,878万トン。 産業部門と工業プロセス分野が大きな割合（50%）を占める。 基準年度以降の推移では、家庭部門（-55%）、業務部門（-52%）の減少率が高い。
エネルギー消費量	2023年度：431PJ（基準年度比17%減）。 基準年度以降の推移では、産業部門（-21%）の減少率が最も高い。
森林等吸収量	2023年度：44万トン。排出量の約1%に相当。

第4章　温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計・将来推計

本編40～41頁参照

（2）現状趨勢ケースの将来推計

・現状趨勢ケースでは、今後、これまでと同様の対策しか実施しない場合の2030年度、2035年度、2040年度、2050年度の排出量を推計しています。

・追加対策を講じなければ、排出量は4,000万t-CO_2程度で推移し、国の削減目標や2050年ネット・ゼロとの乖離が大きくなっています。

年度	温室効果ガス総排出量の見通し	削減率の見通し
2030年度	4,077万t	2013年度比33%減
2035年度	4,069万t	2013年度比33%減
2040年度	4,050万t	2013年度比33%減
2050年度	4,011万t	2013年度比34%減

第4章　温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計・将来推計

本編42～44頁参照

（3）対策ケースの将来推計

①国等の対策を反映した推計

・国の地球温暖化対策計画等に示された対策のうち、県内の統計値やアンケート結果等から導入状況及び削減効果を設定できる対策を反映した場合、温室効果ガス排出量・吸収量は、2013年度比で2030年度44%削減、2035年度55%削減、2040年度66%削減となりました。

・国と本県では部門・分野別の排出構造が異なることなどから、この推計のみでは国の削減目標水準に到達しない結果となりました。

②県内の取組等を追加反映した推計

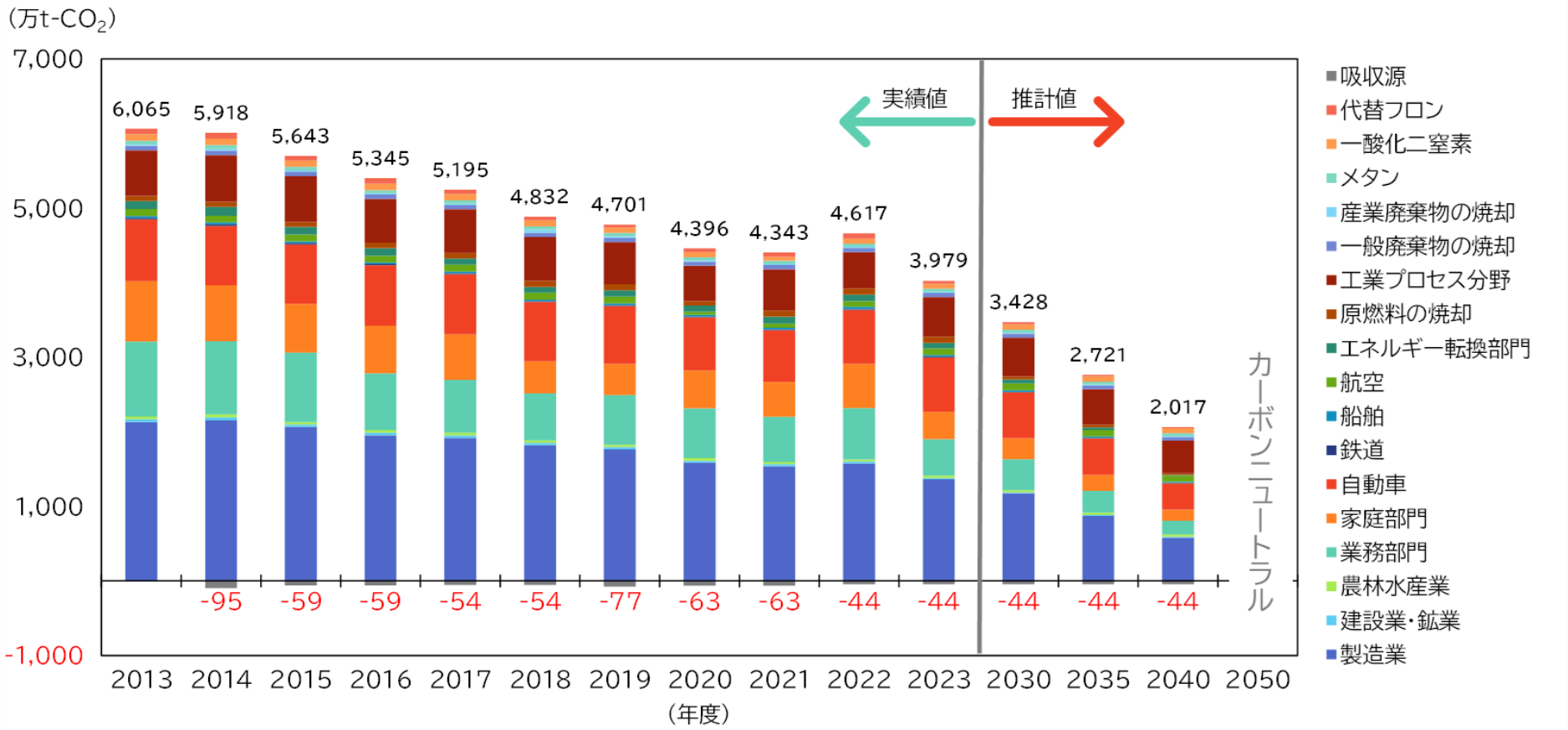
・追加的な削減効果を見込むことができる部門・分野を精査し、製造業及び工業プロセス分野における脱炭素化、自動車交通・航空・鉄道における対策、施設園芸の省エネルギー対策等について、事業者の公表目標やヒアリング結果、国等の関係資料に基づく削減効果を反映しました。

・その結果、2030年度に3,266万トン、2035年度に2,406万トン、2040年度に1,596万トンとなり、2013年度比でそれぞれ46%、60%、73%削減される見込みです。これは、各年度における国の削減目標と同等の水準です。

第4章　温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計・将来推計

本編42頁参照

推計① 国等の対策を反映した推計



年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2030	2035	2040	2050
2013年度比削減率※1	–	2%	7%	12%	14%	20%	22%	28%	28%	24%	34%	43%	55%	66%	100%
国の目標※2												46%	60%※	73%	100%

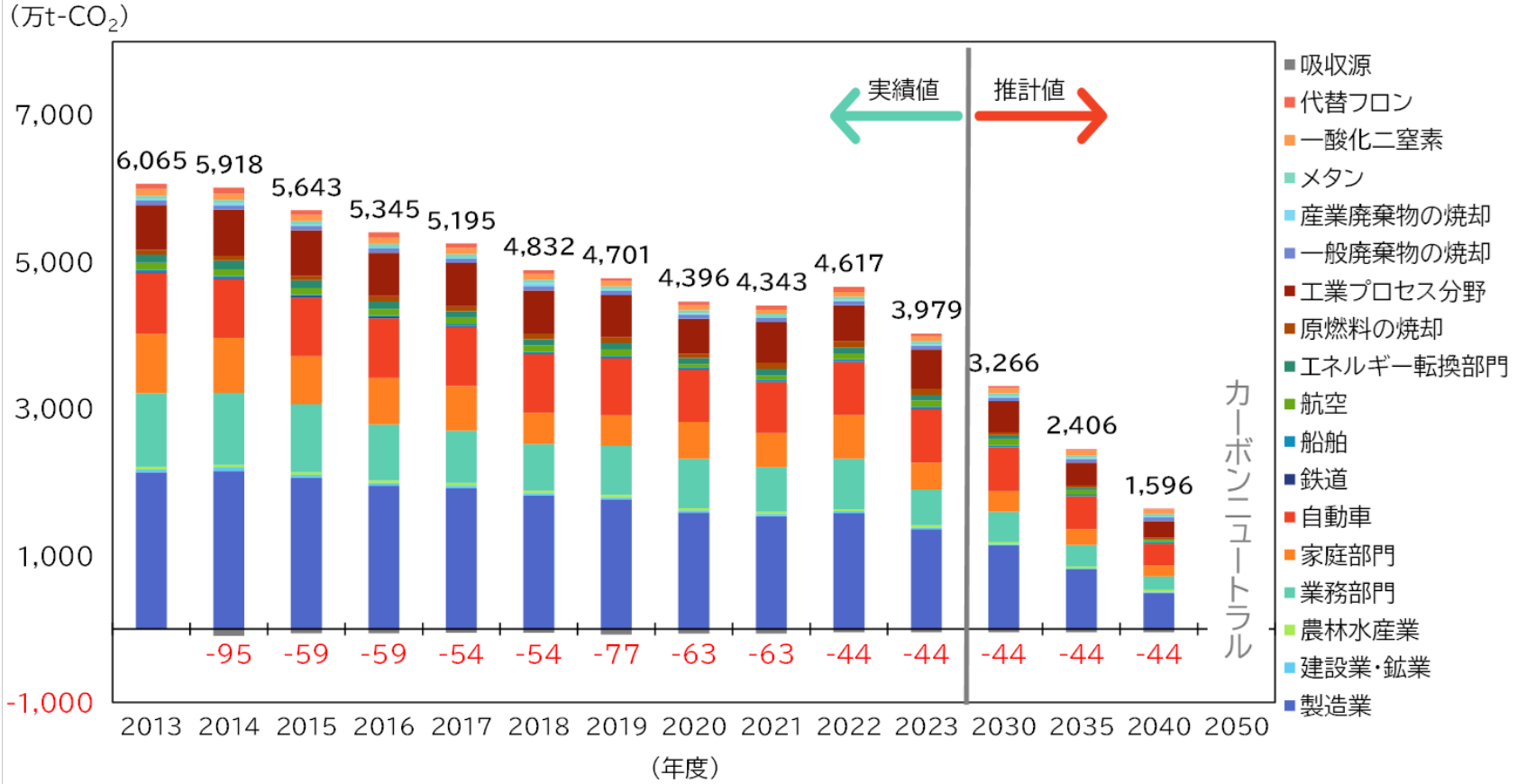
※1 国の目標設定に合わせて基準年度（2013年度）以外吸収源を考慮。推計値は小数点以下を切り捨て。

※2 国の2035年度の目標値として示しているのは2030年度と2040年度の線形補間値

第4章　温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計・将来推計

本編43～44頁参照

推計② 県内の取組等を追加反映した推計



年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2030	2035	2040	2050
2013年度比削減率※1	－	2%	7%	12%	14%	20%	22%	28%	28%	24%	34%	46%	60%	73%	100%
国の目標※2												46%	60%※	73%	100%

※1 国の目標設定に合わせて基準年度（2013年度）以外吸収源を考慮。推計値は小数点以下を切り捨て。

※2 国の2035年度の目標値として示しているのは2030年度と2040年度の線形補間値。

第5章　温室効果ガス排出量の削減目標

本編46頁参照

・本県の温室効果ガス排出量の削減目標は、国の地球温暖化対策計画、本県の温室効果ガス排出構造、県民・事業所の取組状況、大規模排出事業所等の削減目標及び事業者ヒアリング結果を反映した対策ケースの将来推計を踏まえて設定します。

・2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロを長期目標とし、その実現に向けた中間目標として、温室効果ガス排出量・吸収量を2013年度比で、2030年度に46%削減、2035年度に60%削減、2040年度に73%削減することを目指します。

福岡県の温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度　2013年度比　46%削減

2035年度　2013年度比　60%削減

2040年度　2013年度比　73%削減

2050年度　ネット・ゼロ（温室効果ガス排出量実質ゼロ）

第6章　地球温暖化対策（緩和策）

本編48頁参照

（１）施策体系

・緩和策は、温室効果ガスの排出削減と吸収源対策を通じて、2050年ネット・ゼロに向けた排出削減経路を実現する取組です。

区分	項目	細目
温室効果ガスの排出削減	再生可能エネルギー等の導入拡大・利用促進	再生可能エネルギーの導入の促進／再生可能エネルギーの利用の促進／水素エネルギー利活用の推進
	省エネルギー対策の強化	運輸・交通における取組／家庭における取組／事業所における取組／公共施設における取組／農林水産業における取組
	脱炭素型の都市・地域づくりの推進	
	GX技術の活用による難削減分野の排出削減	
	カーボンプライシング等の制度動向を踏まえた脱炭素経営の促進	
	CO_2以外の温室効果ガス排出削減の推進	
	温暖化対策に資する取組の促進	循環型社会の推進／環境教育の推進／国際環境協力の推進
吸収源対策	森林の保全	
	都市の緑化	
	ブルーカーボン	
	二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用	
	農地土壌炭素吸収源対策	

1　再生可能エネルギー等の導入拡大・利用促進

本編49～50頁参照

①再生可能エネルギーの導入の促進

地域共生、防災、自然環境、景観、農地・森林利用との調和を重視しながら、公共施設、住宅、事業所、工場、物流施設、農業水利施設等への再生可能エネルギー導入を拡大するための取組を推進します。

【取組の方向性】
- 県有施設・市町村施設・学校・避難所・防災拠点への太陽光発電、蓄電池の導入促進
- 住宅・事業所・工場・物流施設への自家消費型太陽光発電の導入促進
- PPAモデル、リース、共同購入等を活用した初期費用負担の軽減
- ソーラーカーポート、建材一体型太陽光、ペロブスカイト太陽電池等の導入促進
- 再エネ導入に係る地域共生、景観、防災、自然環境配慮のルールづくり

②再生可能エネルギーの利用の促進

公共施設における率先調達に加え、県内企業、中小企業及び家庭を対象に、再生可能エネルギー電力の調達方法や利用に関する選択肢を分かりやすく提供します。また、電力需給の状況に応じて電力需要の量や利用時間帯を調整するデマンドレスポンスなど、需要側のエネルギーマネジメントを推進します。

【取組の方向性】
- 県有施設における再エネ電力調達の拡大
- 市町村施設等における再エネ電力共同調達等の促進
- 再エネ電力メニュー、非化石証書、PPA活用の促進
- 家庭向け再エネ電力切替、太陽光・蓄電池共同購入の促進
- 再エネ利用量やCO_2削減効果の見える化支援
- RE100・再エネ調達の促進
- 家庭、事業所及び公共施設におけるデマンドレスポンスなど、需要側エネルギーマネジメントへの参加促進
- 蓄電池や水素製造装置（Power to Gas）、電気自動車、給湯・空調設備、HEMS、BEMS、FEMS等を活用した再生可能エネルギーの有効利用及び電力需要の平準化

1　再生可能エネルギー等の導入拡大・利用促進

本編50～51頁参照

③水素エネルギーの利活用の推進

「福岡県水素グリーン成長戦略」に基づき、水素商用車（燃料電池自動車・水素エンジン車）や港湾・物流分野への導入促進に加え、県内企業の水素関連産業への参入促進や技術開発支援、水素サプライチェーンの構築を推進します。

【取組の方向性】

水素利用の拡大
- ・水素トラック（FCトラック・水素エンジントラック）、FCバス、港湾・物流車両等の導入促進
- ・港湾、物流拠点、工業団地等における水素利用モデルの検討
- ・船舶、建設機械等への水素利用に関する情報収集
- ・産業熱需要における水素・アンモニア利用可能性の検討

水素製造・供給基盤の構築
- ・水素ステーション等の供給インフラ整備に係る関係者連携促進
- ・大規模水素ステーションの整備促進
- ・水素の製造・貯蔵・輸送を含む地域サプライチェーン構築の検討
- ・再生可能エネルギー由来水素（グリーン水素）の導入可能性の検討

水素関連産業の振興
- ・水素関連企業、大学、研究機関との共同研究・実証事業の推進
- ・県内企業の水素関連分野への参入支援及び技術開発の促進
- ・水素関連製品・部材等の開発促進及び販路開拓の促進
- ・水素人材育成、セミナー、事業者マッチングの実施

導入支援・普及啓発
- ・国のGX施策や補助制度を活用した導入支援
- ・水素の安全利用に関する普及啓発
- ・水素に関する県民理解の促進

2　省エネルギー対策の強化

本編51～55頁参照

①運輸・交通における取組

運輸部門では、県内排出量に占める割合が大きい自動車対策を重点的に進めるとともに、鉄道、船舶及び航空を含む輸送手段全体の脱炭素化を進める必要があります。

【取組の方向性】

＜自動車＞

- EV、PHV、FCV、電動商用車の導入促進
- 充電インフラ、水素供給インフラの整備促進
- 物流事業者・荷主連携による共同配送、再配達削減
- 地域公共交通、自転車の利用促進
- 公用車、清掃車、配送車等の電動化の促進

＜鉄道＞

- 鉄道利用及び鉄道貨物へのモーダルシフトの促進
- 駅舎、車両基地等の省エネ化・再エネ導入の促進
- 鉄道車両への再エネ電力利用の促進
- 鉄道車両・運行の省エネルギー化に関する取組との連携
- 地域公共交通の利用促進
- 非電化区間における次世代燃料・次世代車両の情報収集

＜船舶・港湾＞

- 内航海運へのモーダルシフトの促進
- 省エネ船、次世代燃料船、ゼロエミッション船等の導入促進
- 停泊中船舶への陸上電力供給設備の導入検討
- 港湾荷役機械、港湾車両等の電動化・燃料転換の促進
- カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の促進

2　省エネルギー対策の強化

本編56～58頁参照

②家庭における取組

家庭部門では、省エネ行動とともに、住宅の断熱性能向上、高効率給湯器、省エネ家電、太陽光・蓄電池を組み合わせた実効性のある削減が必要です。光熱費削減、熱中症・ヒートショック対策、災害時の電源確保の観点も踏まえながら、家庭の脱炭素化を促進します。

【取組の方向性】
- 住宅断熱改修、窓改修、高断熱化の促進
- 高効率給湯器、ヒートポンプ給湯器、省エネ家電の普及
- 家庭用太陽光発電、蓄電池、HEMSの導入支援
- エコふぁみ等を活用した省エネ行動の見える化支援
- 高齢者世帯・子育て世帯向け省エネ相談
- 家庭用蓄電池、電気自動車、ヒートポンプ給湯器、HEMS等を活用した需要側エネルギーマネジメントへの参加促進

③事業所における取組

オフィス、店舗、中小企業の工場等では、省エネ診断、設備更新、エネルギー管理、再エネ調達を一体的に進める必要があります。設備導入への支援や、省エネルギー診断への対応、再生可能エネルギー調達等に関する情報提供など、脱炭素経営に取り組む企業への多角的な支援に取り組みます。

【取組の方向性】
- 中小企業向け省エネ診断、脱炭素経営相談の実施
- 生産性向上を目的とした省力化又は省エネ化に資する設備等導入に対する支援
- 革新的なものづくりを行う企業の脱炭素に繋がる省エネ・低コスト化製品開発資金の支援
- BEMS、FEMS等を活用したエネルギー使用量の見える化、運用改善の促進
- ZEB化、既存建築物の省エネ改修の促進
- 地域金融機関と連携した脱炭素投資の促進

2　省エネルギー対策の強化

本編59～60頁参照

④公共施設における取組

公共施設は、県民・事業者への率先実行の場であり、災害時には避難所・防災拠点としても機能します。県有施設・市町村施設・学校・庁舎・体育館等を対象に、省エネ、再エネ、蓄電池、防災機能強化を一体的に進めます。

【取組の方向性】
- 県有施設・市町村施設のZEB化、省エネ改修の促進
- 公共施設への太陽光発電（次世代型太陽電池を含む）、蓄電池の導入促進
- 避難所、防災拠点への再エネ・蓄電池の導入促進
- LED照明、高効率空調、BEMSの導入促進
- 公用車の電動化、充電設備の導入促進

⑤農林水産業における取組

農林水産業では、施設園芸、農業機械、水産加工、漁港施設、森林管理等における省エネ・再エネ化を進める必要があります。省エネ設備、ヒートポンプ、再エネ、自家消費、バイオマス、食品残さ・廃食油等の資源循環を組み合わせ、農林水産業の経営改善と排出削減を同時に進めます。

【取組の方向性】
- 施設園芸への高効率ヒートポンプ、省エネ設備の導入促進
- 農業用施設、畜舎、漁港、水産加工施設への再エネ設備の導入促進
- 農業機械、漁船、水産加工設備の省エネ化促進
- 食品残さ、農業残さ、廃食油、家畜排せつ物の資源循環利用の促進
- スマート農業によるエネルギー・水管理の高度化促進
- 林業・木材利用と連動した吸収源対策の推進

3　脱炭素型の都市・地域づくりの推進

本編61頁参照

県全域で、都市機能、交通、住宅、公共施設、エネルギー、防災、緑化を一体的に捉えた脱炭素型の都市・地域づくりを進める必要があります。市町村の区域施策編、都市計画、交通政策、防災政策、公共施設管理と連携し、脱炭素化の取組を通じた地域課題の解決（脱炭素地域づくり）を推進します。

【取組の方向性】

- 市町村における地方公共団体実行計画の区域施策編の策定や、地域共創による脱炭素地域づくりへの支援
- 公共交通、自転車、徒歩利用を促す都市づくりの促進
- 再開発・公共施設整備におけるZEB化、再エネ設備導入の促進
- 防災拠点への再エネ導入による地域レジリエンスの強化
- 都市緑化、雨水貯留、暑熱対策と一体化したまちづくりの促進

本編62～63頁参照

4　GX技術の活用による難削減分野の排出削減

産業部門や製造業の工業プロセス分野には、省エネ、電化、再エネ利用を進めても温室効果ガス排出量の削減が難しい分野があります。CCUS、カーボンリサイクル、鉱物固定化、製造プロセスの革新等の技術的対策については、県内事業者のニーズ等に関する情報を収集するとともに、中長期的な社会実装に向けた国への提言・提案等を行います。

【取組の方向性】

- 鉄鋼、セメント、化学等の難削減分野における技術ニーズ及び導入可能性に関する情報収集（低炭素原料・代替原料に関する情報収集を含む）
- CCUS、CO_2回収・利用、カーボンリサイクル、鉱物固定化等に関する技術・制度動向の把握
- 国のGX支援制度、研究開発及び実証事業への提言・提案等

本編64頁参照

5　カーボンプライシング等の制度動向を踏まえた脱炭素経営の促進

県内事業者が排出量の把握、削減計画の策定、カーボンクレジットの活用、サプライチェーン全体での排出削減に円滑に対応できるよう、排出量取引制度や化石燃料賦課金制度等のカーボンプライシング制度に関する情報提供、相談支援、人材育成を推進します。

【取組の方向性】
- 国のカーボンプライシング制度、GX-ETS、化石燃料賦課金等に関する情報収集
- 県内中小企業における温室効果ガス排出量の算定、削減目標の設定の促進
- カーボンクレジットの創出・活用に関する普及啓発
- 健全な森林の整備・保全、農地土壌における炭素貯留の推進
- カーボンクレジット活用の検討

6　CO_2以外の温室効果ガス排出削減の推進

CO_2以外の温室効果ガスとして、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等への対応が必要です。冷凍空調機器、食品流通、商業施設、農業、畜産、下水処理、廃棄物処理等を対象に、漏えい防止、低GWP化、適正回収、発生抑制を進めます。

【取組の方向性】
- 業務用冷凍空調機器のフロン漏えい防止、定期点検の徹底
- フロン類の適正回収・破壊、低GWP冷媒・自然冷媒機器の導入促進
- 家畜排せつ物管理、堆肥化、メタン削減対策の促進
- 下水処理・廃棄物処理におけるメタン・N_2O削減の促進

7 温暖化対策に資する取組の促進

本編65～66頁参照

①循環型社会の推進

循環型社会の推進は、廃棄物削減だけでなく、焼却由来CO_2、非エネルギー起源CO_2、原材料製造時の排出削減にも寄与します。廃プラスチック、食品廃棄物、建設廃材、太陽光パネル、空調機器、EVバッテリー等を重点対象に、資源循環を温暖化対策として位置付けます。

【取組の方向性】

- プラスチック資源循環、廃プラスチック削減・再資源化の促進
- 食品ロス削減、食品残さの堆肥化・飼料化・エネルギー利用の促進
- 太陽光パネルの回収、再使用、再資源化、適正処理の推進
- 使用済EVバッテリーの回収、リユース、リサイクル、再製造に向けた資源循環システムの構築促進
- 廃食油回収とバイオ燃料利用の促進
- 資源循環産業の育成、事業者間マッチング

②環境教育の推進

脱炭素社会の実現には、設備導入だけでなく、県民・事業者・児童生徒等の行動変容が不可欠です。学校、家庭、地域、職場において、再エネ、省エネ、資源循環、食品ロス、気候変動適応、生物多様性を横断的に学ぶ環境の充実を図り、環境配慮行動を実践できる人づくり・担い手づくりを推進します。

【取組の方向性】

- 学校など多様な場における気候変動・脱炭素教育の充実
- 家庭向け省エネ、食品ロス削減、資源循環の普及啓発
- エコふぁみ等を活用した行動変容の促進
- 地球温暖化防止活動推進員等との連携強化
- 地域資源を活かした体験型環境学習、出前講座の開催
- ESD（持続可能な開発のための教育）、地域課題解決型学習との連携
- 環境学習を支える地域リーダー・担い手の育成
- 事業者向け人材育成セミナーの開催

7 温暖化対策に資する取組の促進

本編66頁参照

③国際環境協力の推進

福岡県はアジアとの交流・物流の拠点性を有しており、県内企業、大学、自治体が有する環境技術や公害克服、資源循環、省エネ、水環境管理の知見を国際協力に活かすことができます。関係機関との連携を通じて、人材育成、環境技術の交流、環境教育の普及支援を行い、対象地域の環境改善に貢献します。

【取組の方向性】
- アジア地域との省エネ、廃棄物、水環境、脱炭素分野の交流
- 都市間連携事業を活用した県内企業の環境技術・脱炭素技術の海外展開支援
- 国際環境人材育成研修（訪日研修）を通じた環境人材育成

8　吸収源対策【森林の保全】

本編67頁参照

森林はCO_2吸収源であるとともに、水源かん養、土砂災害防止、生物多様性保全、木材供給の機能を有しています。森林の保全は、温室効果ガスの吸収・固定に加え、生物多様性の保全、ネイチャーポジティブの実現、防災・減災、地域資源の保全にも資することから、福岡県生物多様性戦略及び福岡県環境総合ビジョンと連携した取組を推進します。

【取組の方向性】
- 間伐、主伐、再造林等の推進
- 市町村による森林経営管理の支援
- 林業担い手育成、スマート林業の促進
- 県産木材利用による森林資源循環の促進

８　吸収源対策【都市の緑化】

本編67頁参照

都市緑地の吸収源対策は、温室効果ガスの吸収・固定に加え、生物多様性の保全、ネイチャーポジティブの実現、防災・減災、地域資源の保全にも資することから、福岡県生物多様性戦略及び福岡県環境総合ビジョンと連携した取組を推進します。

【取組の方向性】
- 公園、街路樹、公共施設敷地の緑化
- 屋上緑化、壁面緑化、民有地緑化の促進
- 雨庭、透水性舗装、グリーンインフラ・Eco-DRRの導入促進
- 開発事業、公共事業における緑化の促進
- 生物多様性保全と連動した都市緑地管理の促進

８　吸収源対策【ブルーカーボン】

本編68頁参照

海藻類に吸収・固定される炭素は「ブルーカーボン」と呼ばれ、これら海藻類が繁茂する藻場は、森林等と並ぶCO_2の吸収源の一つです。筑前海沿岸の漁協、市町、九州大学及び地元企業等で構成される産学官連携の「福岡県ブルーカーボン推進協議会」を設立し、藻場の再生によるブルーカーボンの創出や、ブルーカーボンのクレジット化等に取り組んでいることから、こうした活動を推進します。

【取組の方向性】
- 藻場の保全・再生の促進
- ブルーカーボンのクレジット化活用促進
- 水産資源回復、生物多様性保全との一体的推進
- 沿岸域モニタリング、海域環境データの蓄積

本編69頁参照

８　吸収源対策【二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用】

県産木材を建築物、公共施設、住宅、内装材、家具等に長期利用することは、木材中に炭素を固定し、森林整備や地域林業の活性化にもつながります。公共建築物等での率先利用、民間建築物への利用拡大などにより、県産木材の利用を推進します。また、建築物のライフサイクル全体での排出削減とも連動させることにより、県産木材の長期的利用を促進します。

【取組の方向性】
- 公共建築物、学校、福祉施設等での県産木材利用促進
- 民間建築物、住宅、店舗等の木造・木質化促進
- 森林整備と木材利用を連動させた地域循環の促進
- 建築士、施工事業者、発注者向け技術情報の提供
- 木材利用と建築物ライフサイクルCO_2削減の連携促進

８　吸収源対策【農地土壌炭素吸収源対策】

本編69頁参照

農地土壌における有機物の投入や適正な土壌管理は、炭素を蓄積する機能を有するほか、農業の生産性向上や地力維持にも貢献します。農業者の負担や収益性に配慮し、環境保全型農業やスマート農業と組み合わせながら、堆肥、緑肥、有機物還元、バイオ炭の利用拡大などを推進します。

【取組の方向性】
- 堆肥、緑肥、有機物還元による土壌炭素の維持・増加の促進
- 環境保全型農業、適正施肥、カバークロップの推進
- 食品残さ、農業残さの堆肥化と農地還元の促進
- クレジット化や農業者向けインセンティブの検討

第6章　地球温暖化対策（緩和策）

本編70～79頁参照

（3） 地域特性を踏まえた緩和策

地域	主要な地域特性	重点課題
北九州地域	素材産業、港湾、臨海部産業、環境産業、洋上風力関連機能	産業GX、工業プロセスCO2、港湾脱炭素、水素・アンモニア、CCUS、低炭素建材、資源循環
福岡地域	都市交通・空港・港湾等の交通基盤、業務・商業・観光等の都市機能、人口の集積	既存建築物の省エネ、都市型再エネ、物流・商業活動の脱炭素化、商用車EV、Scope3
筑後地域	農業、施設園芸、地場産業、環境・リサイクル産業、森林・中山間地域	施設園芸の省エネ、農業・食品資源循環、廃食油・バイオマス、森林吸収源・県産木材利用、地域交通・物流の脱炭素化
筑豊地域	内陸部、産業団地、中小企業、森林・農地、地域交通	中小企業・産業団地の脱炭素化、系統用蓄電池の活用、地域交通・生活交通の脱炭素化、森林・農地吸収源

地域	対策の基本方向	重点施策
北九州地域	産業GX・港湾・臨海部の脱炭素化による大規模排出削減	素材産業GX、洋上風力、水素・アンモニア、CCUS、低炭素建材、資源循環、港湾・物流・臨海部産業の脱炭素化
福岡地域	都市型脱炭素モデルの形成	建築物省エネ、BIPV、観光・MICE・都市サービス産業におけるScope3対応、商用車EV・充電インフラ整備、共同配送、物流施設の再エネ導入
筑後地域	農業・水産・森林資源循環型脱炭素	施設園芸省エネ、廃食油・食品残さの資源循環、森林整備・県産木材利用、農産物・水産物物流の低炭素化
筑豊地域	内陸型地域エネルギー・中小企業支援	地域エネルギーマネジメント、中小企業支援、防災拠点のレジリエンス強化、森林・農地・ため池を活用した吸収源・適応策、地域交通の脱炭素化、脱炭素関連産業創出

（4）主体別の取組

2050年ネット・ゼロの実現には、県の施策だけでなく、県民、事業者、市町村、国、大学・研究機関、NPO等の各主体が、地球温暖化問題に対する理解を深め、それぞれの役割に応じて主体的に取り組むとともに、相互に連携・協働することが重要です。

主体	基本的な役割
福岡県	県全体の排出削減及び吸収源対策を総合的・計画的に推進するとともに、率先実行、市町村支援、県民・事業者支援、主体間連携、進行管理を行う
市町村	地域特性や地域課題を踏まえ、住民・事業者に身近な施策を実施するとともに、公共施設等で率先的に取り組む。
県民	日常生活で使用するエネルギーや移動、消費、廃棄に伴う排出を減らし、脱炭素型ライフスタイルへ転換する。
事業者	自社及びサプライチェーンの排出量を把握し、計画的な削減、脱炭素投資及び事業機会の創出を進める。
国	全国的な制度、規制、財政支援、エネルギー・交通インフラ、技術開発等により、地方公共団体及び事業者の取組を支える。
大学・研究機関、金融機関、NPO等	専門知識、技術、資金、地域ネットワーク等を活かし、各主体の取組を支援する。

第6章　地球温暖化対策（緩和策）

本編82頁参照

（5）2050年ネット・ゼロを見据えた施策展開の考え方

2050年ネット・ゼロの実現には、計画期間である2040年度までの排出削減を着実に進めるとともに、2040年度以降の大幅な削減を可能とする社会的、制度的及び技術的基盤の導入に向けた情報収集を行うとともに、環境整備等を進めることが重要です。

段階	基本的な考え方	施策展開の方向性
2030年度頃まで	既存技術・既存制度による削減の強化と基礎的な仕組みの整備	省エネルギー、再生可能エネルギー、建築物対策、次世代自動車、公共交通、鉄道・船舶へのモーダルシフト、資源循環、森林整備等の既存施策を強化する。排出量の把握、脱炭素経営支援、市町村計画支援、地域エネルギーマネジメント等の基礎的な仕組みを整備する。
2035年度頃まで	有効な取組の県内展開のための設備更新や事業モデルの普及	先行的な取組や実証の成果を県内各地域・各主体へ展開する。設備更新、再エネ調達、建築物改修、交通・物流の効率化、モーダルシフト、地域エネルギー、循環経済等を、地域や事業活動に定着させる。
2040年度まで	2050年ネット・ゼロを支える脱炭素型基盤の確立	電源、電力需給調整、建築物・交通の脱炭素化、産業GX化、水素・アンモニアの供給・利用基盤やCCUS等の難削減分野に関する技術・インフラ、資源循環、吸収源対策、金融、市場、地域連携等について、2050年ネット・ゼロにつながる脱炭素型基盤の確立を目指す。
2040年度以降	脱炭素型基盤を基にした革新技術等の活用による脱炭素社会への移行	2040年度までに整備した脱炭素型基盤を活用するとともに、革新技術や新たな仕組みを段階的に展開し、2050年ネット・ゼロを目指す。

第７章　地球温暖化対策（適応策）

本編83頁参照

（１）施策体系

・適応策は、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための取組です。本計画では、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、基盤的施策を体系化しています。

区分	項目
分野別施策	農林水産業に関する対策／水環境・水資源に関する対策／自然生態系に関する対策／自然災害・沿岸域に関する対策／健康に関する対策／産業・経済活動、県民生活・都市生活に関する対策
基盤的施策	地域における実践促進、事業者支援、関連施策との連携、科学的知見の充実、情報発信・人材育成

第7章　地球温暖化対策（適応策）

本編88頁参照

（2）重点的に取り組むべき気候変動影響

分野	項目	福岡県での顕在化・懸念	県民生活・事業活動への影響
農業・林業・水産業	水稲	第3次評価報告書で、水稲の収量・品質低下が優先的対応項目として示されている。	筑後地域等の主要農業、食料供給、農業所得に影響する。
	農業生産基盤	大雨による農地・農業設備への被害が優先的対応項目として示されている。	農地、用排水施設、農業用水、農業経営に影響する。
	沿岸域・内水面漁場環境	海面水温上昇により水産資源、藻場、干潟、ノリ養殖等への影響が懸念される。	有明海、豊前海、筑前海の水産業と地域経済に影響する。
水環境・水資源	健全な水循環・水供給・渇水	気温上昇、降水パターン、土地利用等の変化により、河川流量、地下水位、湧水・伏流水、水質、涵養量、農業用水等への影響が懸念される。	生活用水、工業用水、農業用水、生態系、水産業、地域産業等に影響する。
自然生態系	沿岸生態系・分布変化	気候変動により生物分布、生態系サービス、藻場・干潟等に影響が出る可能性がある。	生物多様性、水産業、防災、観光などに影響する。
自然災害・沿岸域	洪水	九州北部で50mm/h以上の大雨が増加傾向にあり、将来さらに増加が予測される。	全県民、住宅、事業所、農地、交通、物流などに影響する。
	内水氾濫	都市部の短時間強雨増加により、福岡都市圏等で内水氾濫リスクが高まる。	地下空間、道路、鉄道、商業施設、住宅などに影響する。
	高潮・高波	海面水位上昇や台風等に伴い、高潮・高波による沿岸域の浸水・施設被害の拡大が懸念される。	人命、住宅、港湾・物流機能、臨海部の事業活動等に影響する。
	土砂災害	大雨強度の増加により、山地・中山間地域で土砂災害リスクが高まる。	人命、集落、道路、森林、農地に影響する。
健康	暑熱・熱中症	気温上昇、WBGT上昇、学校・農作業環境での暑熱リスクが確認されている。	人命・健康に直結し、高齢者、子ども、屋外労働者、農業従事者への影響が大きい。
産業・経済活動、県民生活・都市生活	インフラ・ライフライン	大雨・台風による電気・ガス・水道等の寸断が第3次評価報告書で優先的対応項目として示されている。	県民生活、医療・福祉、物流、企業活動に広範に影響する。

第7章　地球温暖化対策（適応策）

本編96頁参照

（3）重点的に取り組むべき分野・項目

優先区分	分野	重点項目	理由
最重点	健康	暑熱・熱中症	気温上昇が既に進行し、人命・健康に直結するため。
最重点	自然災害・沿岸域	洪水・内水氾濫・高潮・高波・土砂災害	短時間強雨の増加に加え、海面水位上昇や台風等に伴う高潮・高波の影響が懸念されるため。
最重点	農業	水稲・農業生産基盤	第3次評価報告書で優先的対応項目とされ、県内農業への影響が大きいため。
重点	水環境・水資源	健全な水循環、渇水、水供給、地下水・伏流水、農業用水	気温上昇、降水パターン及び土地利用の変化が、河川水、地下水、湧水・伏流水、涵養量及び水利用に複合的な影響を及ぼす可能性があるため。
重点	水産業・自然生態系	漁場環境・藻場・干潟・ブルーカーボン	海面水温上昇が予測され、水産業・沿岸生態系への影響が大きいため。
重点	産業・経済活動、県民生活・都市生活	インフラ・ライフライン・企業BCP	大雨・台風等によるライフライン寸断が優先的対応項目とされているため。
基盤	基盤的施策	地域における適応実践の促進	市町村、県民、地域団体等が地域特性に応じて適応策を実践するため、気候変動影響情報の提供、地域気候変動適応計画の策定支援、普及啓発等が必要であるため。
基盤	基盤的施策	事業者の気候リスク対応・競争力強化	豪雨、猛暑、渇水、物流寸断等は企業活動に影響するため、気候リスク評価、BCP、サプライチェーン強靱化、適応ビジネス創出を支援する必要があるため。
基盤	基盤的施策	関連施策とのシナジーの促進	適応策は、防災・減災、健康、農林水産業、都市計画、自然共生、脱炭素、循環経済等と一体的に進めることで、被害軽減に加え、地域課題の解決やウェルビーイング向上にもつながるため。
基盤	基盤的施策	科学的知見・地域データの充実	適応策を先手先手で進めるためには、気温、降水、暑さ指数、河川・海域、水資源、農林水産業、生態系等に関する地域データや将来予測情報の継続的な収集・分析が必要であるため。
基盤	基盤的施策	情報発信・行動変容・人材育成	県民、事業者、行政が気候変動を自分事として捉え、実際の行動に移すためには、分かりやすい情報発信、リスクコミュニケーション、学校・地域・職場での環境教育、人材育成が必要であるため。

第７章　地球温暖化対策（適応策）

本編89～90頁参照

①最重点分野１：暑熱・熱中症対策

注意喚起やクーリングシェルターの活用に加え、住宅・建築物の断熱性能向上、都市緑化、まちなかの暑熱対策等と連携し、健康で快適に暮らせる生活環境の確保を図ります。

【取組の方向性】
- 暑さ指数・熱中症（特別）警戒情報の活用
- クーリングシェルター・涼み処の拡充
- 学校・部活動・イベントの暑熱対策の促進
- 農作業時の暑熱対策の促進
- 住宅断熱・空調利用の促進
- 住宅・建築物の断熱化、都市緑化、まちなかの暑熱対策との連携

②最重点分野２：洪水・内水氾濫・高波・高潮・土砂災害対策

流域治水や都市の浸水対策に当たって、河川・農地・森林・ため池・都市緑地等が有する保水・遊水・浸透機能を活用するグリーンインフラや、自然生態系を活用した防災・減災であるEco-DRRの考え方を取り入れます。あわせて、海面水位上昇等の長期的な変化を踏まえ、海岸保全施設、高潮浸水想定、避難計画等を関係施策と連携して推進します。

【取組の方向性】
- 流域治水の促進
- グリーンインフラ・Eco-DRRの促進
- 多自然川づくり、雨庭、透水性舗装等の導入促進
- 内水ハザードマップの活用促進
- 地下空間浸水対策の促進
- 森林・農地の保水機能向上の促進
- 海岸保全施設の整備・維持管理、高潮浸水想定、避難計画等の促進

第７章　地球温暖化対策（適応策）

本編91～92頁参照

③最重点分野３：農業、特に水稲・農業生産基盤

筑後平野を中心に水稲、麦、大豆、施設園芸、果樹、茶等が重要な農業分野であり、高温、渇水、豪雨、病害虫、農業用水不足への対応が農業経営の安定に直結するため、気候変動による影響を緩和する取組を推進します。

【取組の方向性】

- 高温耐性品種の開発・普及
- 作期・水管理の見直し検討
- 農業用水の安定確保の促進
- 農業用排水施設の強靭化促進
- スマート農業による気象・水管理の促進
- 施設園芸の暑熱・省エネ対策の促進

④重点分野１：健全な水循環の確保・水資源・渇水対策

河川、ダム等の地表水に加え、地下水、湧水、伏流水、農業用水等を含む健全な水循環の維持・回復が重要です。気温上昇により水需要が増加する一方、降水パターンや土地利用の変化により、河川流量、地下水位、伏流水・湧水量、涵養量及び水質に影響が生じる可能性があります。

【取組の方向性】

- 河川、ダム、地下水、湧水、伏流水、農業用水等の一体的なモニタリング
- 森林、農地、ため池、河川、都市緑地等の貯留・涵養機能の保全・向上
- 雨水・再生水利用及び節水の促進
- 渇水時の水利用調整及び事業継続対策の促進
- 関係部局、市町村、水利用者等による流域マネジメントの促進

本編92～94頁参照

⑤重点分野2：水産業・沿岸生態系・ブルーカーボン

沿岸域の漁場環境、藻場・干潟、ブルーカーボン創出等への対策が重要です。東シナ海北部の海面水温は将来上昇が予測されており、海水温上昇は水産資源、藻場・干潟、養殖業等に影響します。

【取組の方向性】
- 海域モニタリング
- 赤潮・貧酸素対策の促進
- 藻場・干潟の保全・再生の促進
- 漁業者・研究機関・市町村との連携促進

⑥重点分野3：インフラ・ライフライン・事業継続

インフラ・ライフライン、交通、物流、医療・福祉、廃棄物処理、企業BCPへの対策が重要です。
気候災害により、一部の施設や機能が被害を受けた場合でも広域的・連鎖的な影響が生じる可能性があります。

【取組の方向性】
- BCPへの気候リスク反映の促進
- 防災拠点の再エネ・蓄電池の促進
- 物流・港湾の災害時代替ルートの検討促進
- 災害廃棄物処理体制の整備促進
- グリーンインフラ・Eco-DRRを活用した都市の暑熱・浸水対策の促進
- 医療・福祉施設の停電・暑熱対策の促進

第7章　地球温暖化対策（適応策）

本編94～95頁参照

⑦基盤的施策

福岡県気候変動適応センターを中心として、気候変動影響に関する情報の収集・整理・分析・提供を行うとともに、市町村、県民、事業者、教育・研究機関、NPO等と連携し、地域特性に応じた適応策の実践を促進します。また、適応策を防災・減災、健康づくり、農林水産業の安定、地域経済の強靱化、自然環境の保全、脱炭素化等と連携させ、地域課題の解決にもつながる取組を推進します。
市町村とも連携して、地域の実情に応じた「先手先手」の適応を進めます。あわせて、事業者による気候リスクの把握、BCPへの反映、サプライチェーンの強靱化などの取組を支援し、気候変動適応を地域産業の競争力強化にもつなげます。
気候変動適応に関する科学的知見や地域データを継続的に収集・更新し、県民・事業者・行政が活用しやすい形で発信します。これにより、気候変動によるリスクだけでなく、適応策がもたらす便益や明るい将来像についても分かりやすく伝え、県民や事業者の行動変容を促進します。

【取組の方向性】

＜地域における適応実践の促進＞
- 市町村における地域気候変動適応計画の策定・改定及び施策実施への支援
- 県民・事業者が適応策の便益を実感できる事例の創出と横展開の促進

＜事業者の気候リスク対応・競争力強化＞
- 事業者の気候リスク評価、BCP、サプライチェーン強靱化の促進

＜関連施策とのシナジーの促進＞
- 防災、農林水産業、健康、都市計画、自然共生、脱炭素、循環経済等の関連施策との連携促進
- グリーンインフラ、Eco-DRR、自然を活用した解決策等による複数便益型の適応策の促進

＜科学的知見・地域データの充実＞
- 福岡県気候変動適応センター及び福岡県気候変動適応推進協議会による気候変動影響情報の収集・整理・分析・提供
- 暑熱、豪雨、渇水、海水温上昇等に関する地域別データ・将来予測情報の活用促進
- 大学、研究機関、国、気候変動適応九州・沖縄広域協議会、A-PLAT等との連携による科学的知見の充実

＜情報発信・行動変容・人材育成＞
- 県民、事業者、学校、地域団体等への普及啓発、環境教育、リスクコミュニケーションの促進

＜進行管理、施策の点検・評価＞
- 適応策の進捗状況や効果を把握するための指標設定・点検・評価

第7章　地球温暖化対策（適応策）

本編97頁参照

（4）福岡県における適応策の取組　※分野別・主体別の取組

分野	福岡県	県民	事業者	国等
農業・林業・水産業	高温耐性品種の開発・普及、栽培技術・水管理の改善、農業用水の安定確保、施設園芸の暑熱・省エネ対策、海域モニタリング	気候変動に適応した県産農林水産物への理解・利用、節水、防災・気象情報の活用	品種・作期・水管理の見直し、施設の暑熱対策、農林水産業のBCP	研究開発、品種育成、土地改良、水産資源評価、漁場環境に関する科学的知見の提供
水環境・水資源	河川・ダム・地下水・湧水・伏流水等のモニタリング、流域水循環の把握、地下水保全、涵養機能保全、渇水対応、雨水・再生水利用、河川・海域水質監視	節水、雨水利用、水辺保全活動	水使用量削減、地下水・伏流水等の適正利用、涵養への配慮、渇水時BCP、水質保全	流域水循環・地下水に関する科学的知見の提供、渇水対応タイムライン、流域水管理、地下水マネジメントへの技術支援
自然生態系	野生鳥獣（シカ等）の管理、外来種対策、希少種保護、藻場・干潟・里山の保全、ブルーカーボン、都市緑化	外来種対策への協力、保全活動参加	自然環境配慮、ネイチャーポジティブに配慮した調達、自然共生サイト、ブルーインフラへの協力	30by30、OECM、科学的知見の提供
自然災害・沿岸域	流域治水、砂防・治山、内水対策、高波・高潮対策、港湾協働防護、防災アプリ、災害廃棄物	ハザード確認、避難訓練、備蓄、早期避難	BCP、施設耐水・耐風化、操業停止判断、蓄電池・非常用電源	河川・海岸・砂防整備、気象情報高度化
健康	熱中症警戒情報、クーリングシェルター、見守り、学校・職場対策周知、住宅断熱啓発、感染症対策	暑さ指数確認、水分補給、冷房利用、声かけ	屋外作業管理、休憩・給水、イベント対策、職場空調改善	熱中症対策実行計画、ガイドライン、感染症対策
産業・経済活動、県民生活・都市生活	気候リスク情報の提供、インフラ・ライフライン強靭化、防災拠点への再エネ・蓄電池の導入	災害備蓄、熱中症対策、公共交通情報確認	気候リスク評価、TCFD/TNFD、BCP、サプライチェーン強靭化	気候リスク情報、金融・技術支援、国土強靭化
基盤的施策	気候変動影響情報の収集・分析・提供、市町村支援、普及啓発、関係部局連携、適応策の進捗把握	情報収集、熱中症・災害・渇水等への備え、地域活動・環境学習への参加	気候変動影響情報の活用、従業員教育、行政・研究機関等との連携、適応ビジネスの創出	科学的知見・将来予測情報の提供、技術的支援、研究機関連携、国際的知見の共有

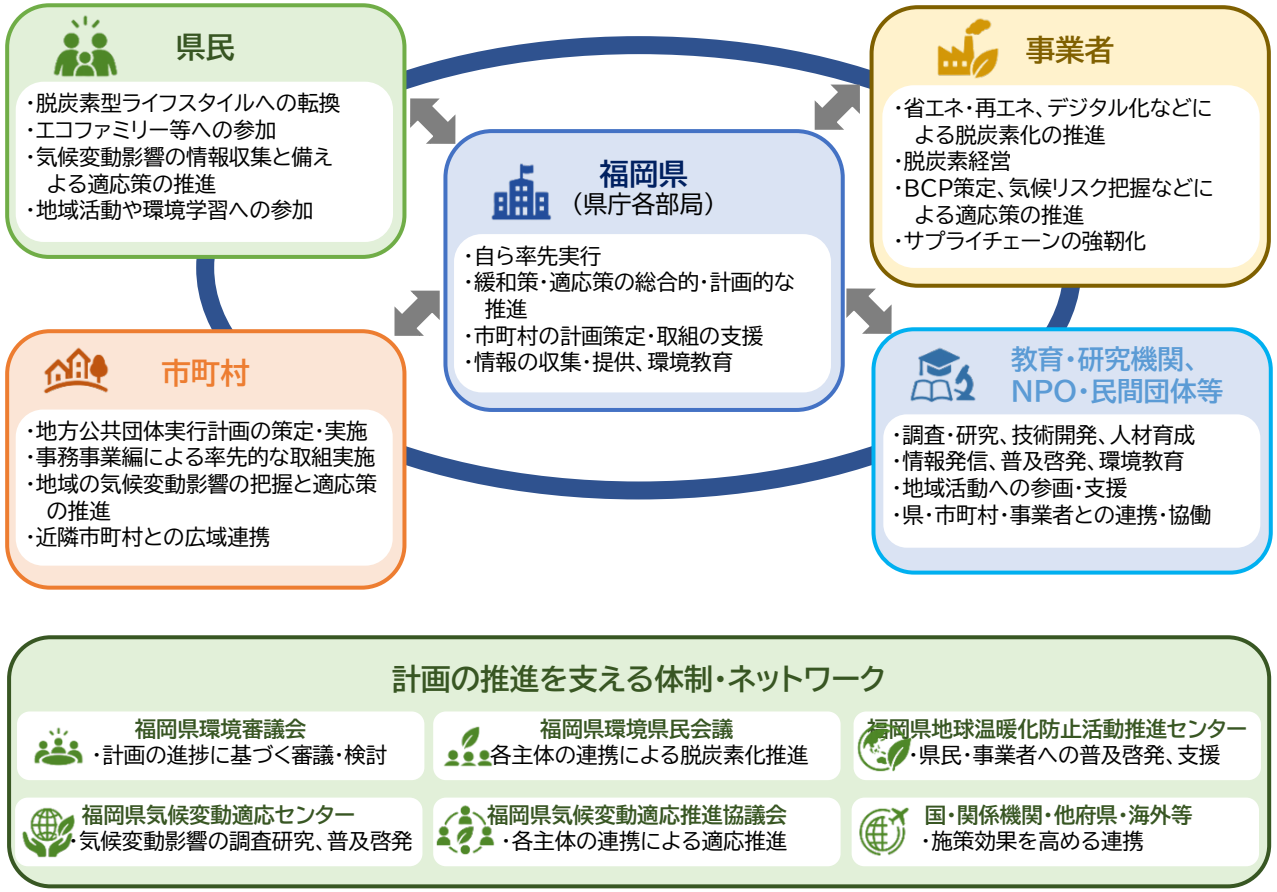
第8章　計画の推進体制・進行管理

本編98～99頁参照

（１）計画の推進体制

・県は自ら率先して取組を進めるとともに、県民、事業者、国、市町村、教育・研究機関、NPO・民間団体等と連携・協働しながら地域の実情に応じた「先手先手」の取組を推進することにより、計画の実効性を高めます。

・計画の推進に当たっては、福岡県環境審議会、福岡県環境県民会議、福岡県気候変動適応推進協議会、福岡県地球温暖化防止活動推進センター、福岡県気候変動適応センター等と連携し、緩和策・適応策の双方について情報共有、普及啓発、専門的助言、地域での実践支援を進めます。



第8章　計画の推進体制・進行管理

本編101頁参照

（２）各主体における取組

主体	主な役割
県	・県民・事業者・市町村の取組促進のための率先実行 ・県内の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出削減や気候変動適応施策の総合的・計画的な推進 ・市町村の地方公共団体実行計画の策定・改定や取組実施の支援
市町村	・脱炭素地域づくりや地域脱炭素施策の推進 ・地方公共団体実行計画の策定、率先的な削減の取組の実施 ・近隣市町村との広域連携による地球温暖化対策の推進 ・地域における気候変動影響の把握、関連施策への適応の視点の組み込み
県民	・地球温暖化問題への理解を深め、省資源、省エネ商品の選択、エコドライブ、エコファミリーへの参加など、脱炭素型ライフスタイルへの転換 ・気候変動適応の情報収集、熱中症、豪雨災害、渇水等への備え、地域の防災活動や環境学習への参加など、日常生活での施策への協力
事業者	・デジタル化やAI活用による生産プロセス改善、省エネ設備導入、再生可能エネルギー等への燃料転換、エコ事業所への登録、従業員への環境教育 ・気候変動影響を踏まえたBCP策定 ・脱炭素経営による企業価値向上 ・気候リスクの把握、サプライチェーンの強靭化、従業員の熱中症対策、施設・設備の耐水化・暑熱対策、適応に資する製品・サービスの創出等による事業活動の継続性や競争力の強化

第8章　計画の推進体制・進行管理

本編102頁参照

（3）計画の進行管理指標（KPI）

・県内の温室効果ガス排出量及び吸収量並びに2013年度比削減率を把握します。
・温室効果ガス排出量は、電気の排出係数、気象条件、経済活動等の影響を受けるため、再生可能エネルギーの導入目標及び、家庭部門、業務部門及び運輸部門における、世帯数、延床面積及び自動車保有台数を考慮した原単位指標を計画の進行管理指標（KPI）として設定します。
・省エネルギー対策の進捗を把握するため、家庭部門及び業務部門のエネルギー消費原単位を参考指標として確認します。

再生可能エネルギー発電設備導入容量については、算定方法検討中で、数値を修正する可能性あり

部門	指標	単位	基準値	現況値	目標値			（参考）全国値
			2013年度	2023年度	2030年度	2035年度	2040年度	2023年度
エネルギー等	再生可能エネルギー発電設備導入容量	万kW （）は2013年度比	85	328	407 （1.24倍）	520 （1.59倍）	634 （1.93倍）	9, 925
家庭	1世帯当たりのCO_2排出量	t-CO_2/世帯	3.7	1.5	1.2	0.9	0.6	2.4
		2013年度比削減率	－	59.0%	67.8%	75.5%	82.7%	35.3%
	【参考指標】 1世帯当たりのエネルギー消費量	GJ/世帯	30.2	23.0	19.7	17.2	14.8	28.0
		2013年度比削減率	－	23.7%	34.7%	43.0%	51.1%	23.7%
業務	延床面積当たりのCO_2排出量	t-CO_2/㎡	0.15	0.07	0.06	0.04	0.03	0.09
		2013年度比削減率	－	52.4%	59.0%	70.7%	81.3%	32.8%
	【参考指標】 延床面積当たりのエネルギー消費量	GJ/㎡	1.22	1.02	0.95	0.78	0.62	0.92
		2013年度比削減率	－	16.4%	22.4%	36.5%	49.5%	22.8%
運輸	自動車1台当たりのCO_2排出量	t-CO_2/台	2.63	2.22	1.84	1.38	0.92	2.03
		2013年度比削減率	－	15.5%	30.1%	47.5%	64.8%	18.1%

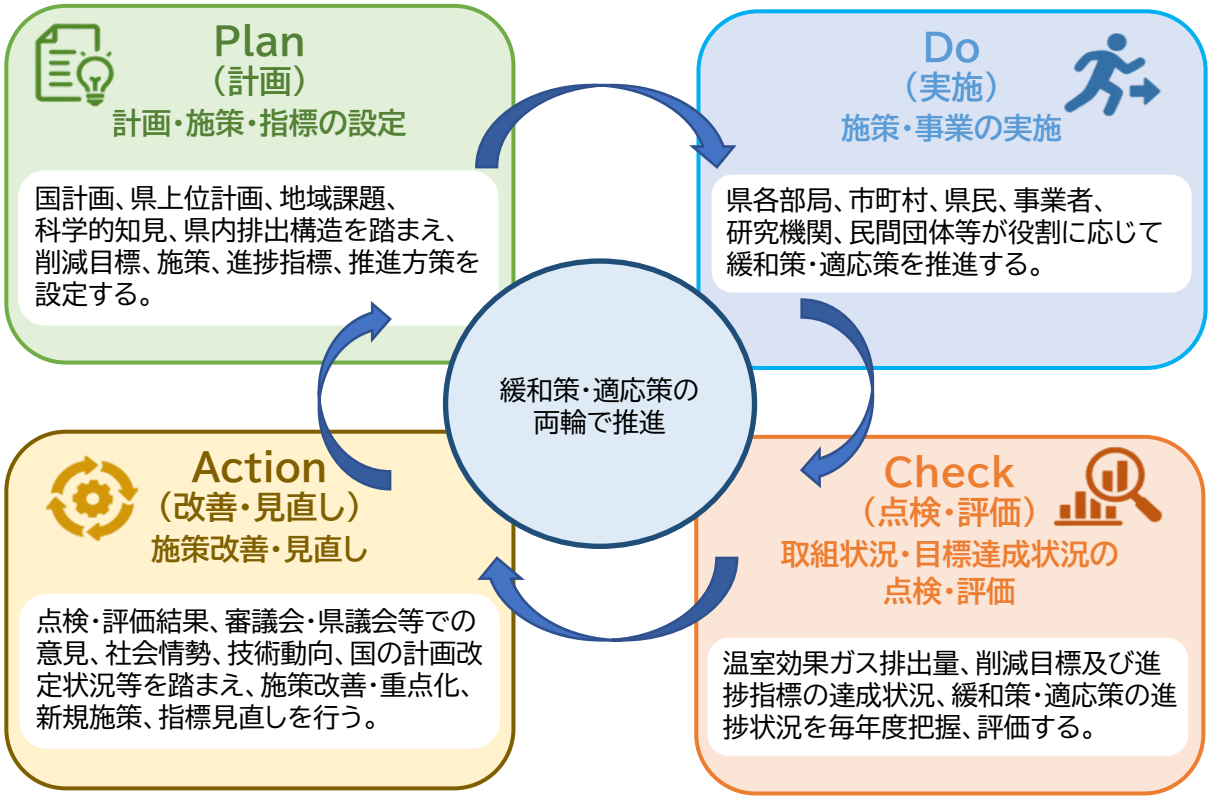
第8章　計画の推進体制・進行管理　本編103～104頁参照

（4）計画の進行管理

・本計画の実効性を確保するため、温室効果ガス排出量及び吸収量の推移に加え、緩和策及び適応策に係る各施策の取組状況、関連指標、課題、改善方針を毎年度把握し、PDCAサイクルにより進行管理を行います。

・点検・評価結果は、県議会への報告、県環境白書、県ホームページ等を通じて公表し、県民、事業者、市町村等に分かりやすく情報発信します。

・環境審議会、専門委員会、県議会等での意見を踏まえ、施策の改善、新規施策の検討、重点化、指標の見直し等を行い、翌年度以降の施策展開及び概ね5年ごとの計画見直しに反映します。



計画に掲載するトピックスの候補（第6章　緩和策関連）

	タイトル・内容		タイトル・内容
1	ペロブスカイト太陽電池の普及促進【福岡県】 ・次世代型太陽電池の普及促進を県施策として具体化	11	地域共創による脱炭素地域づくりを推進【福岡県】 ・市町村、事業者、県民等の連携による地域脱炭素
2	清掃工場の余剰電力活用で「電力の地産地消」【久留米市】 ・廃棄物処理施設の余剰電力を地域で活用する事例	12	地域住民が実現したZEB自治公民館【みやま市 有冨区】 ・地域住民主体の事例としてのZEB、太陽光、蓄電池、避難所機能等
3	FC商用車等の普及と水素ステーションの一体的推進【福岡県】 ・車両導入と供給基盤整備	13	大型電炉への転換とGXスチールによる産業GX【日本製鉄】 ・鉄鋼製造プロセス転換と低炭素製品の需要創出
4	道路分野の脱炭素化の推進に向けた取組【福岡県】 ・道路整備・維持管理における脱炭素化	14	セメント産業の燃料転換・廃棄物利用・CCUS【UBE三菱セメント】 ・燃料由来排出とプロセス由来排出への段階的対応
5	配送センター単位での商用EV・充電EMS・再エネの一体運用【グリーンコープ】 ・物流拠点での車両、充電設備、EMS、再エネ利用の取組	15	回収CO_2と水素からつくるe-methaneの地域実証【西部ガス】 ・水素、CCU、カーボンリサイクル、ガス脱炭素化の実証
6	鉄道・バスの脱炭素化と公共交通の利用促進【西日本鉄道】 ・省エネ車両、鉄道電力対策、EVバス等の取組	16	石炭ボイラー停止と燃料転換による短中期の大幅削減【三菱ケミカル】 ・既存設備の停止、購入電力への転換、LNGボイラーへの切替え
7	高水準の省エネルギー住宅の普及に向けた取組【福岡県】 ・住宅の省エネルギー性能向上の県民への普及	17	生ごみリサイクルの取組・エネルギー地産地消の取組【みやま市】 ・生ごみ資源化と地域エネルギー利用
8	福岡武道館（ZEB Ready）【福岡県】 ・県有施設の率先的なZEB化事例	18	高炉スラグを活用した低炭素建材と公共調達【日鉄高炉セメント】 ・低炭素製品の環境価値、CFP・EPD、公共調達との関係
9	市庁舎地中熱利用設備導入【糸島市】 ・公共施設への地中熱利用の具体例	19	セメント工場を核とした循環資源の地産地消【麻生セメント】 ・廃棄物代替燃料、下水汚泥由来燃料、災害廃棄物等の利用
10	庁舎のZEB化【鞍手町】 ・町庁舎率先的なZEB化事例	20	「北九州響灘洋上ウインドファーム」営業運転開始【北九州市】 ・洋上風力発電と関連産業集積

事業所のトピックス候補は、掲載の可否及び掲載内容について、事業所の了承を得る必要があります。

計画に掲載するトピックスの候補（第７章　適応策関連）

	タイトル・内容
1	熱中症による健康被害を予防するための情報発信を強化【福岡県】 ・県民の行動につながる情報発信を適応策として具体化
2	福岡生きものステーション（生物多様性情報総合プラットフォーム）【福岡県】 ※掲載章は内容確定後に、生物多様性保全と緩和・適応との関係を踏まえて決定する。
3	気候災害による物流途絶と食品ロスに備える【エフコープ】 ・物流停止、従業員の出勤困難、食品廃棄、暑熱等の影響連鎖
4	発電・送配電設備のレジリエンス強化【九州電力】 ・電力ライフラインの強靭化を事業者適応の事例
5	化学工場における豪雨・冠水・落雷・暑熱への備え【三井化学】 ・高台移設、基礎かさ上げ、防水、雷サージ、暑熱対策等

事業所のトピックス候補は、掲載の可否及び掲載内容について、事業所の了承を得る必要があります。